

輸出事業計画の認定を受けた者に対する関連事業の優遇措置（R7年度補正予算）

優先採択（ポイント加算等）

1 グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうち

①GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト

海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換に取り組み、国内生産基盤の維持・強化を図る大規模輸出産地のモデル構築を集中的に支援。

②加工食品輸出先国多角化等支援事業

加工食品の輸出拡大に向けて、地域の食品製造事業者等が連携して海外市場を開拓する取組や、現地ニーズに対応した取組等を支援。

③有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業

農産物等輸出の拡大に向けて、農業者等が行う有機JAS認証、GAP等認証の取得、輸出向け商談等を支援。

④水産エコラベル認証取得支援事業

資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベル認証の取得を促進する取組を支援。

2 サプライチェーン連結強化緊急対策

販路の開拓を通じ輸出の一層の拡大を図っていくため、非日系市場等への輸出に向け、国内生産者と現地系販売事業者等をつなぐ一気通貫した商流づくりを推進する取組を支援。

3 ターゲット国における輸出・海外展開支援体制の確立緊急対策のうち

水産物輸出加速化連携推進事業

生産・加工・流通・販売にわたる関係者の連携体制の構築・強化、付加価値向上・省力化等のための機材・機器、情報共有システム整備等、商品開発や販売ルート開拓に対して支援。

4 輸出環境整備緊急対策事業のうち

①輸出先国の規制に対応した農畜水産物のモニタリング検査緊急支援事業

輸出先国が求める農畜水産物の農薬、動物用医薬品等の残留物質モニタリング等の検査に係る経費を支援。

②植物品種等海外流出防止・活用推進緊急対策事業

海外における知的財産権の取得や侵害への対策に必要な費用を支援。

③模倣品等対策事業

我が国農林水産物・食品の海外における模倣品の調査や侵害事例に応じた対策に係る助言を行う。

5 新市場開拓プロジェクト緊急対策事業のうち

インバウンド起点による日本産食品の輸出拡大支援モデル事業

シームレスな輸出を可能とするために対応すべき課題（言語、添加物、表示事項等）の解決に向けた取組や観光庁のインバウンド消費動向調査を補完する調査を実施。

6 みどりの食料システム戦略緊急交付金のうち

①グリーンな生産体系加速化事業

「環境にやさしい生産技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れるなど、グリーンな生産体系への転換を加速化するため、農産・畜産の産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援。

②有機農業拠点創出・拡大加速化事業

地域ぐるみで生産から消費まで一貫して有機農業を推進する有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）の創出に向けた取組を支援。

③先進的有機農業拡大促進事業

有機農業の拡大に意欲的に取り組む農業者等に対して、スマート農業技術等を活用した生産、加工、流通・販売の取組を支援。

7 産地生産基盤パワーアップ事業のうち収益性向上対策

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等を総合的に支援。

8 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施による、農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援。

9 農業農村整備事業

（TPP等関連対策、食料安全保障の強化対策、農業構造転換集中対策）

農業の構造転換や国土強靱化等を図るため、農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化等を推進。

10 農業農村整備関連事業（農地耕作条件改善事業）

地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換等に必要取組等をハードとソフトを組み合わせる支援。

11 農業農村整備関連事業（大区画化等加速化支援事業）

農業構造転換集中対策期間において、法人等の農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化等の取組等を支援。

輸出事業計画の認定を受けた者に対する関連事業の優遇措置（R7年度補正予算）

優先採択（ポイント加算等）

12 林業・木材産業国際競争力強化総合対策（木材製品等の輸出支援対策）のうち

◎ 木材製品等の輸出支援対策のうち輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援事業

輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証等を支援。

◎ 特用林産物の需要拡大

特用林産物の輸出の課題解決に向け、輸出先国におけるニーズ把握及び法令の情報収集や、特用林産物の生産者等が行う輸出に係る課題解決に向けた取組を支援。

13 ◎ フードテック支援対策事業

民間団体等が行う、社会課題の解決につながるフードテックを活用したビジネスモデルの実証・実装に対する支援を実施する。また、フードテックに取り組む事業者の横展開及び消費者への普及促進を図るため、実証成果のウェブページ作成、セミナー開催等の取組を支援。

14 ◎ 担い手確保・経営強化支援事業

担い手の経営発展に必要な農業用機械・施設の導入を支援。

15 ◎ 地域農業構造転換支援事業

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援。

16 ◎ 畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業

持続的な畑作物産地体制の構築を図るため、需要構造の変化など地域・品目ごとの環境変化への対応に向けた取組等を支援。

17 品目団体等輸出力強化緊急対策

◎ うち重要市場の商流維持拡大緊急対策

輸出額の上位国・地域であり、かつ、世界的にも波及効果の大きい重要市場の通商環境の変化に迅速に対応し、輸出商流の維持・拡大を図る。

以下に掲載される各種事業においては、事業を活用するに当たって輸出事業計画の策定等が必要となります。
※事業によって要件や輸出事業計画の提出時期等が異なりますので、具体的な申請手続きについては、各事業の担当にお問い合わせください。

輸出事業計画の策定が必要となる事業

【令和7年度補正予算】

- ・ グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうち
 - ① GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト
 - ②加工食品輸出先国多角化等支援事業
 - ③ 青果物輸出産地体制強化加速化事業
 - ④ 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業
- ・ 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業
- ・ 畜産物等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち
 - ①食肉等流通高度化・輸出拡大事業
 - ②生乳需給調整高度化・輸出拡大事業

- ・ 水産物輸出促進緊急基盤整備事業
- ・ 卸売市場緊急整備事業のうち輸出拡大に向けた卸売市場の高度化